びえいの議会

No.276
令和２年８月１日

■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

第４回　定例会（６月18日～19日）
一般質問に９名の議員登壇…… 2～14
議案の審議……14～20
第２回　臨時会（４月24日）……21～22
第３回　臨時会（５月11日）……23～26
お知らせ…… 27
議会日誌・編集後記…… 28

～月１回、気軽に楽しめる軽スポーツ～
6/24　大人版チャレンジクラブNEO

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第４回定例会

令和２年第４回定例会が、６月18日から２日間の会期で開かれました。

18日は９名の議員から町長、教育長、農業委員会会長に対して一般質問が行われました。

19日は条例の一部改正、令和２年度各会計補正予算、請負契約の締結、農業委員会委員の任命などが審議され、原案のとおり可決・同意となりました。

町政を問う

一般質問

野村祐司議員
コロナショックを克服するまちづくりについて

桑谷　覺議員
①コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の今後について
②スクールカウンセラーの配置について

保田　仁議員
移住希望者に優しく思いやりのある移住定住対策について

坂田美香議員
学校給食運営について

青田知史議員
①ニューノーマル（新常態）を見据えた町政運営について
②町の持続的発展を支える内部統制体制構築の取り組みについて

中村倶和議員
緊急事態宣言解除後の感染予防と経済立て直しについて

八木幹男議員
①「経営人口」という「定住人口」と「観光事業」を関連付けた考え方について
②「新しい生活様式」が求められる今、観光などの事業展開について

山本賢一議員
農業後継者の結婚相談事業について

穂積　力議員
①新たな美瑛観光について
②国道237号線の歩道整備について

質問

コロナショックを克服するまちづくりについて

野村　祐司　議員

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が、このほど４都県と北海道で解除されました。感染抑制のための取り組みが広汎にわたり、生産、消費が止まり経済も減速し、このダメージは長引くとの見方がある一方、今後は職場や家庭などあらゆる場面で感染対策を前提とした活動が求められ、国や自治体による手厚い支援も欠かせないと指摘する声があります。

さて、新型コロナウイルス感染の拡大は情勢変化とともに、第２波、第３波の備えを意識し、町民の命と健康、生活を守り、事業の継続、雇用の維持を前提とした重点施策の確立が喫緊とされている状況の中、次の点について伺います。

①まちづくり戦略の態勢づくりと町政執行ビジョンについての考え方について。

②町政執行方針の見直しと、その際の予算編成の考え方について。

③基幹産業の観光、農林商工業への影響は税収減とも重なり、財政への影響は必至である。これを補う考え方について。

④国が示す追加経済対策の取り込みと町民周知について。

回答

長期的視点に立ち段階的に取り組みを進める

角和町長答弁

①②長期的視点に立ち、３つの段階で取り組みを進めます。

第１に、今回の感染拡大が収まるまでの間を緊急支援フェーズとし、町民の生活に直結する雇用や事業を守る取り組みを進めます。

第２は、収束フェーズとして、感染防止に最大限配慮された非接触、非対面型社会の段階的な実現を目指し、町内の経済活動と観光需要を喚起させ、地域活力の回復に向けた取り組みを進めます。

第３は、「ニューノーマル」の下に、町民感情に十分配慮し、町民と観光客の安全がしっかりと確保された前提で、町民の生活と町内経済の回復に向けて一段ずつ施策を重ねていきます。

「観光基本条例」については、観光動態やその変容を見定めた中で策定作業を再開します。「宿泊税」についても早期導入は難しく、検討作業を先送りします。また、「自治基本条例」、「まちづくりビジョン」につい

ては作業再開の時期を探り、再開後は「アフターコロナ」の社会を想定した未来図を描いていきます。

財政面では歳出は可能な範囲で圧縮し、限りある財源を効果的に振り分けます。

③経済対策経費は、地方創生臨時交付金の対象となるものの、その配分額によっては十分に補てんできないため、必要な事業の実施に当たっては、一般財源による財源補てん、または基金の繰り入れによる財政運営を考えています。

④国の第２次補正予算や北海道が実施する追加支援策の活用と町民の皆さまが速やかに制度を理解し利用できるよう、わかりやすい情報発信と周知徹底に努めます。

質問

移住希望者に優しく思いやりのある移住定住対策について

保田　仁　議員

本町では、移住希望者に対して総合的に担当するワンストップ体制が構築されておらず、希望者が簡単に安心して相談できる体制の構築が望まれていたところです。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定を背景として、多くの市町村が様々な優遇施策やＰＲ戦略を展開する中、本町の特色ある地域資源や優れた施策を効果的にＰＲするには、より際立った方法が必要です。

４月の機構改革で、まちづくり推進課移住定住推進室が創設され、移住希望者に対して優しく思いやりのある体制が作られたと思います。

そこで、次の点について伺います。

①移住定住対策業務をどのように集約し、それにより相談窓口のワンストップ化は図られるのか。

②地域資源や子育て・福祉等の優れた施策等の情報をどのような方法で効果的に発信するのか。

③相談、体験から住宅、生活まで、さらに起業・就労支援をも含めた一貫した受入サービスを担うサポート体制が求められていると思うが、どのように考えているか。

１カ月単位でおためし暮らしができるセカンドホーム

回答

コーディネーターを配置しワンストップ体制を構築

角和町長答弁

移住定住対策については、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、４つの戦略に基づき施策を展開してきました。

昨年度、第２期総合戦略を策定し、効果的、戦略的な人口の維持、増加を目指して、本年４月、まちづくり推進課に移住定住推進室を設置しました。

①本年度より移住希望者の相談窓口となる移住相談業務のほか、二地域居住体験住宅や定住促進住宅の管理等、一連の業務を移住定住推進室に集約しました。さらに、新たに移住定住コーディネーターを配置することで、総合的なワンストップ体制の構築を実現していきます。

②移住に係る情報とライフステージに沿った支援策を一つにまとめ、見やすく分かりやすいホームページによる情報の発信が必要と考えています。また、ふるさと納税やイベント等を通して築かれた関係人口とのつながりをいかし、ＳＮＳを活用した積極的かつ効果的な情報発信に取り組みます。

③今後まちづくり総合計画や総合戦略を補完し、ほかの行政計画等とも連動しながら、具体的な施策を示す「美瑛町移住・定住促進計画（仮称）」を早期に策定し、移住定住施策を推進していきます。この計画で移住希望者に対するきめ細やかな対応が可能となるよう、施策の見直しを含めて継続した取り組みを進めていく考えです。

また、定住人口の増加には、町全体で移住者を受け入れる体制づくりが不可欠であることから、各種団体や事業者とも連携を図り、情報の共有や施策を検討する組織の構築に向けた取り組みを進めていきます。

質問❶

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の今後について

桑谷　覺　議員

コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）は、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

美瑛町でも、平成29年度から学校運営協議会が設けられ、各学校で独自の取り組みをしており、例えば、学校菜園への作付けから収穫までの指導など、地域とともにある学校運営を積極的に進めていると思います。

この取り組みも3カ年が経過し、より積極的かつ持続的に進めるためには、学校と地域の効果的な連携・協働を推進していく必要があり、より多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、ネットワークを形成する上でコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の存在が重要であると考えます。

そこで、次の点について伺います。

①取り組みから3カ年が経過し、現在のCS活動の現状は。

②今後の美瑛町のCSのあるべき姿は。

③地域学校協働活動推進員の配置の考えは。

回答❶

より一層充実・発展し町全体の教育を向上する

千葉教育長答弁

平成29年度に各学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある教育を進めているところです。

①各学校では学校運営協議会を開催し、校長の経営方針の承認を得るとともに、子どもたちを取り巻く問題や教育の今日的な課題等について熟議を行っています。学校は協議会の助言等を参考にして、学校運営の充実に努めているところです。また、地域の資源を活用した教育活動の充実を図るため、小中学校の教育活動の支援をしていただけるコミュニティ・スクール・サポーターを教育委員会で募り、現在26名の方に登録をしていただいています。小学校では水泳やスキー授業の補助、学校周辺の環境整備、交通安全の街頭指導などを実施し、中学校では通学路の花壇整備やあいさつ運動などを実施しています。

②新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。現在の各学校での取り組みを検証・改善していくことにより、今後、コミュニティ・スクールとして、より一層充実・発展し、美瑛町全体の教育の向上につながっていけばと考えています。

③本町では、現在、協力いただける地域の方と学校との調整役として、地域コーディネーター（教育委員会）

学校運営協議会による花植え活動
（昨年度の様子）

が、その任務にあたっています。
　当面は現行の体制で取り組み、地域学校協働活動推進員の配置に向けては、今後の検討課題にしたいと考えています。

質問② スクールカウンセラーの配置について

　スクールカウンセラーは現在、公立学校等に北海道からの派遣や各市町村により非常勤で配置し、児童生徒へのカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校・児童虐待等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図っていると理解しています。また、児童生徒の悩みは複雑多岐にわたり、心のケア相談者として身近にいる養護教諭の存在は大きいものがあり、養護教諭を中心として担任・管理職などチームで取り組んでいるかと思いますが、養護教諭への負担は多大であると思います。
　保護者も核家族化の中で、子育てなどの相談をできる相手がおらず孤立化し、合わせて、教職員は通常の授業及びその準備や部活、生徒指導などに多くの時間を取られ、個別の案件に十分に対応しきれていないのではないでしょうか。
　そこで、次の点について伺います。
①スクールカウンセラーの活用状況について。
②養護教諭、特に思春期を迎える中学生の相談等において負担がかかっていないか。
③養護教諭をはじめとする教職員の負担軽減、合わせて、児童生徒の心の悩みを解消するために、町独自でスクールカウンセラーを確保しては。

回答② カウンセリング機能と相談・支援体制を充実

千葉教育長答弁
　近年、子どもに関わる様々な問題が生じていることを背景に、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等、専門家を積極的に活用する必要があり、教育相談体制に大きな役割を果たしていると認識をしています。
①平成26年度から北海道の事業を活用し、各学校へ定期的にスクールカウンセラーを派遣しています。教育相談の内容としては、学校での問題のみならず、家庭での問題など多岐に渡っています。また、急に課題が生じた場合にも迅速な対応に心がけ、カウンセリングや助言等をしていただいています。
②相談内容は、ゲーム依存やネットトラブルによる人間関係の悪化、家庭内の問題など複雑化している状況にあり、その対応については教職員がチームを組み、また、スクールカウンセラーからも助言をいただくなど、特定の教職員に負担とならないように取り組んでいます。また、学校、家庭、地域と幅広く対応しなくてはならないケースでは、教育委員会の地域支援コーディネーターを活用し、各関係機関と連携しながら継続した支援に取り組んでいます。さらに、子どもたちが悩み等を気軽に話せることができるよう、心の教室相談員を配置しています。
　特に家庭における複雑な問題については、子ども・子育て支援室と連携を図るとともに、関係機関と情報を共有するなど、早期対応、早期解決、継続支援に努めています。
③今回の新型コロナウイルス感染症のような非常事態下では、子どもたちの精神面へのサポートが重要であると改めて認識しています。これまでの対応に加え、さらに臨床心理に関して、より専門的な知識及び経験を有する公認心理師や臨床心理士等の活用を図りながら、これまで以上に相談・支援体制の充実に努めていきます。

質問 ❶

ニューノーマル（新常態）を見据えた町政運営について

青田 知史 議員

北海道が「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針について」で通知したように、6月1日に全ての施設の休業要請が解除され、外出自粛等も段階的に緩和されることになりました。政府は「新しい生活様式」を提唱し、道は「新北海道スタイル」の実践により、今後も感染防止対策を十分に行いながら社会生活を送ることを求めています。これらは「ニューノーマル（新常態）」と呼ばれる社会生活変革の概念であり、世界的に関心が高まっています。

価値観や前提条件が変化することで、これまでの各種計画や予算についても、適宜見直しや変更を行うべきものもあるかと思います。

また、今だからこそ町民の皆さまの安全・安心な生活、豊かなまちづくりのために展開していくべき施策もあるとの認識に立ち、次の点について伺います。

①重大感染症を想定した業務継続計画策定の必要性について。

②公共事業脱平準化と企業誘致等による地域振興策について。

③財政展望について（財政規律と基金のあり方）。

回答 ❶

町民の暮らしを守ることを最優先に

角和町長答弁

新型コロナウイルス感染症対策については、5月25日に緊急事態宣言が全面解除されました。次のステージでは、感染リスクをコントロールしながら段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく、新たなライフスタイルやビジネススタイルの実践が求められています。

①本年4月に「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を策定し、併せて継続的かつ迅速に業務を遂行するため、感染症に対応した「業務継続計画」を策定し取り組んできました。

今後も、国や北海道の対処方針等を考慮しつつ、必要に応じた変更を行いながら、行政運営が継続的に実施できる体制づくりに努めます。

②③町の公共事業については、感染症の拡大による町経済への影響は深刻であり、今後、時間の経過により、様々な業種に影響が広がることも懸念されます。

このような観点から、町民の皆さまの暮らしを守ることを最優先に、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら地域経済が成り立つよう、社会生活の変化に適応した地域産業の振興や移住定住対策、企業誘致など、新たな産業の創出に向けた施策の推進に取り組んでいきます。

また、町経済の危機的な状況を乗り越えるため、緊急的な経済対策として「北海道備荒資金組合超過納付金」を取り崩し、町独自の経営支援対策や消費活性化など大胆な対策に取り組んできたところですが、国の地方創生臨時交付金の増額などの動向にも注視しながら、今後も行財政改革の推進により持続可能な財政運営に努めます。

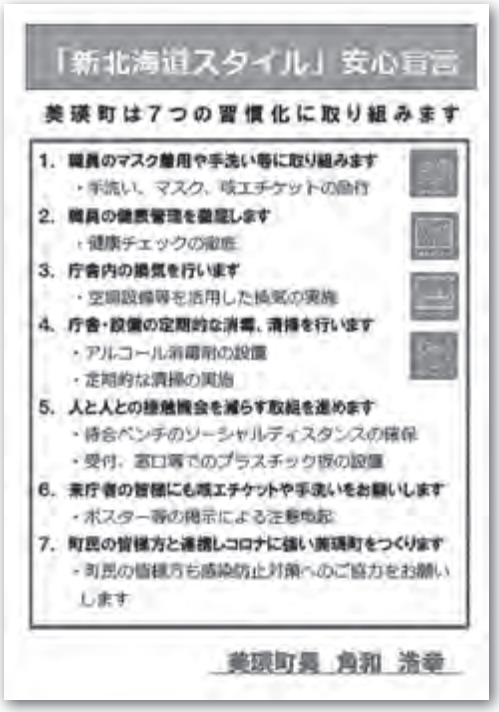

新北海道スタイル安心宣言（美瑛町）

質問② 町の持続的発展を支える内部統制体制構築の取り組みについて

地方公共団体における内部統制制度は、現在のところ市町村の制度導入は任意となっていますが、本町では既に適正な業務執行の確保に努め、一定の内部統制が存在し機能していると推察しています。

総務省の「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」では、内部統制の目的を達成するために必要となる6つの基本的要素の一つとして示されているのが「ＩＣＴ（情報通信技術）への対応」です。内部統制の目的を達成するためには、ＩＣＴの活用が不可欠の要素になるとの指摘もされています。

働き方改革や新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためにテレワークの導入が進み、地方自治体の導入にあたっても国の財政措置が講じられるようにもなりました。

町政の信頼と持続的発展を支える重要な制度であるとの認識に立ち、次の点について伺います。

①現在の内部統制体制と今後の取り組みについて。

②ＩＣＴ活用の現状とテレワーク導入の方向性について。

③情報管理と提供のあり方について。

回答② リスク管理に努めテレワーク導入も検討

角和町長答弁

本年4月に地方自治法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、行政運営のリスクマネジメント強化が求められていると認識しています。

①平成30年に「美瑛町行政組織運営基本方針」を策定し、行政事務の執行に伴う多種多様なリスクを想定する中で、これらの未然防止、早期発見、発生時の損害の拡大を防止するための取り組みを進めており、今後も適正な事務の執行に努めます。

②③本町ではセキュリティ保持のために一般的なインターネットによる通信網と行政システムを分離し、総合行政情報システムや住民基本台帳システムなどのＩＣＴを活用し、「美瑛町情報セキュリティポリシー」に基づき、職員の情報管理意識の向上を図るなど、更なるセキュリティ強化に取り組んでいます。

「テレワーク」については、十分な機密性を有したネットワーク環境が不可欠であり、新たなシステムの構築に係る財源の確保や勤務体制のルールづくりが必要です。一方で、「ニューノーマル」な社会では働き方も変わり、ＩＣＴの活用も広がりますので、今後の国の方針などを注視しながらテレワークの導入について検討します。

町民への情報提供については、ホームページを主な発信の手段としつつ、本年度より「美瑛町ＬＩＮＥ公式アカウント」を開設し、広報紙や防災無線とともに積極的な情報発信を展開しています。

今後も、伝達する情報が持つ影響度とリスクを考慮し、ＩＣＴの即時性をいかした情報発信によって町民サービスの向上に努めます。

令和２年４月から開設している美瑛町LINE公式アカウント（美瑛町広報６月号掲載）

質問

学校給食運営について

坂田　美香　議員

本町の全小中学校は自校給食であり、地産地消についても積極的に推進し、無償で提供されています。また、安全で美味しく温かい給食はとても好評です。この学校給食を作っている給食従事員の皆さんは、調理師免許の資格取得者や20年以上の経験を持つベテランの方もいます。

給食従事員を含む町の臨時職員及び嘱託職員は、令和2年度より会計年度任用職員となり、雇用形態が変更となりました。これにより「代替給食従事員」は時給が下がり、期末手当の対象外となり、また、どんぐり保育園の給食業務との待遇差が生じたことから、代替従事員の確保は難しいのではないかと思われます。

常勤の従事員が無理をして勤務することがないよう、代替従事員の十分な確保は必要です。

安全・安心で質の高い学校給食の継続的かつ安定的な提供とともに、会計年度任用職員の適正な任用・勤務条件の確保という新制度の趣旨も踏まえた学校給食従事員の雇用形態の考え方と、今後の学校給食運営に対する所信を伺います。

回答

給食調理員の負担軽減と働きやすい職場環境に

千葉教育長答弁

町内の小中学校では、各校に配置された給食調理員の手で作られた栄養バランスのとれた学校給食は、子どもたちや保護者、教職員からも高い評価をいただいているところです。

令和元年度までは、給食調理員を含め、町において臨時職員を雇用していましたが、この度の地方公務員法等の改正に伴い、その多くの臨時職員が「会計年度任用職員」に移行しています。

給食調理員については、昨年度の賃金の総額を基準に本年度の報酬単価を定め、常勤給食調理員及び代替給食調理員について同一の単価を採用しています。

給食調理員の仕事は身体に負担がかかる一方、大変やりがいがあり、調理員相互の協力と長年経験のある調理員からの助言、日々の研鑽の上に成り立っています。

令和2年度から見直しを行い、毎月の報酬を一定程度保障した上で、調理に対する経験とスキルを高めていただきたいと考え、全ての給食調理員の勤務日数を週5日間とし、本務校以外の学校でも勤務できる体制を整えたところです。このことにより全体として常勤の給食調理員の人数が増え、各校に配置された給食調理員が休暇を取得しやすくなり、心身の負担軽減と働きやすい職場環境につながるものと考えています。

教育委員会としては、安全で安心な学校給食を実施するため、給食調理員の確保とともに、長年積上げてきた給食調理員の皆さま方のノウハウを有効に活用するなど、今後とも学校給食の安定した運営に努めていきます。

温かくて美味しい給食は大人になっても忘れられない味
（美瑛小学校調理室）

質問

緊急事態宣言解除後の感染予防と経済立て直しについて

中村 倶和 議員

政府は5月25日夕方、緊急事態宣言の全面解除を発表しました。2月半ばから北海道を襲った新型コロナウイルスは、やっと峠を越えたことに道民と町民は安堵しています。

しかし、観光に大きく依存している美瑛町は、依然として2次感染へ警戒は緩められません。また、経済的損失は甚大であり、その詳細は今後徐々に明らかになるでしょう。今後、町の経済活動をどのように回復させるのか、町民は大きな不安を抱えています。

そこで、次の点について伺います。

①経済活動が完全に復旧する時期は何時頃になると予想しているか。

②町民の意識と経済活動の実態を調査するべきではないか。

③感染予防のために消毒液、仕切り板、非接触式検温器などの確保、配布及び普及に取り組むべきではないか。

④今後徐々に回復するであろう海外からの渡航者に対して、どのような感染予防を行っていくのか。

⑤新たな産業を育てていく構想を検討するべきではないか。

回答

感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図る

角和町長答弁

本町においては、5月27日より公共施設の開館をはじめ、青い池の立ち入り制限の解除や道の駅売店などを再開したところですが、引き続き感染拡大の防止に努めていかなければならないと考えています。

①新型コロナウイルス感染症に伴う影響は、全国的、世界的な問題となっており、未だ有効な治療方法が確立されていないことから、収束について見通しを立てることは困難なものと認識しています。

②生活環境や意識の変化を把握するため、現在「美瑛町ＬＩＮＥ公式アカウント」において、町民への意識調査を実施しているところです。また、観光協会は会員の意識調査をし、商工会においては今後調査を予定しており、今後の対策に反映できるよう迅速に取り組んでいきます。

③④これまで町内の医療機関、福祉施設や全町民にマスクの配布を行ったほか、役場庁舎や町立病院等の窓口には、消毒液と仕切り板を設置しました。今後、宿泊業や飲食業等に対し、消毒液の配布を予定しています。

また、国内外からの観光客を問わず、しっかりとした感染予防対策を講じていることを周知するため、国や北海道が示す新しい生活様式を実践している宿泊施設や飲食店等を対象に、丘のまちびえい活性化協会が配布する「新北海道スタイル」ロゴマーク入りの旗等を店舗等の入口に掲出することで、利用者が安心して来店できる取り組みを進めています。

⑤現在、設立準備中の「新・まちづくり会社」がその推進役となれるよう努めていきますが、まずは先手を打つかたちで、起業支援をはじめ、都市部の民間企業や個人事業者などに対して、働き方改革によるテレワーク等を含めた企業誘致の推進に努めていきます。

感染予防対策を行い、安心して利用できる事業所としての目印となる「丘のまちびえいブルーフラッグ」

質問❶

「経営人口」という「定住人口」と「観光事業」を関連付けた考え方について

八木 幹男 議員

世界各地で猛威を振るっている「新型コロナウイルス感染症」は、予断を許さない状況にあります。

本町においては、この危機での住民サービスの対応が今後の行政改革につながると確信し、スピード感をもって挑戦をしていくことと、「新しい考え方」の導入が求められています。

行政改革には人口問題も欠かせません。そこで、「経営人口」（仮称）という考えを提案します。経営人口とは、定住人口と交流人口（国内旅行者、宿泊）をプラスした概念と想定します。観光庁のデータを基に試算していきます。

２０４０年、本町の人口は約２５００人減とすると、31億２５００万円の年間消費額の減少となります。国内宿泊観光客を31万7千５００人誘致することで、定住人口1万人分の年間消費額を確保できるということです。

本町にとっては、第４次産業ともいえる観光業と組み合わせた「２０４０年、経営人口、1万人」という新しい視点で人口問題を捉えていこうとするものですが、考えを伺います。

回答❶

「住みたい」「訪れたい」と思えるまちづくりを推進

角和町長答弁

本町においては、町民の皆さまの安全な生活を最優先とし、国、北海道のコロナ対策と合わせ、本町独自に町民の皆さまの生活を支えるあらゆる対策をフェーズ1、フェーズ2と位置づけ、段階的に講じています。今後においては、国内の一定程度の感染収束を見据え、フェーズ3として観光の回復を目指し、国内旅行者の誘致や新しい消費ニーズに対応する産業の創出に向けた取り組みなどを進めるところです。

社会が様変わりする今だからこそ、「新しい考え方」、「新しい視点」を持ち、将来の新しいまちづくりを創造することは大変重要であり、変容する世の中の流れの中で、地方創生に向け新たな地域振興・観光振興スタイルを創出し、人口問題などに対応していかなければなりません。

そこで、提案された美瑛町人口ビジョンで示す20年後に減少する人口分の域内消費額を宿泊観光客の増加でフォローする「経営人口」という考え方は、まさに本町の大きな観光課題を解決する新たな観光振興スタイルを見出すための戦略分析の一つでもあり、宿泊による消費額という側面から人口を生み出す、視点を変えた考え方であると思います。

今後、あらゆる要素による世の中の変容を踏まえ、新しいまちづくりを進めて行く中で、地方創生における観光戦略においては、「経営人口」という新たな概念も踏まえつつ、社会情勢に対応したターゲットを捉え、「住みたい」「訪れたい」と思える観光まちづくりを推進し、地方創生の取り組みを持続的に発展させていきたいと考えています。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。本会議の内容は、会議録で詳細に記録されていますのでご覧ください。会議録は図書館または美瑛町ホームページ＞町政情報＞議会＞会議録で閲覧できます。

質問②

「新しい生活様式」が求められる今、観光などの事業展開について

緊急事態宣言が全面解除され「新しい生活様式」「新北海道スタイル」が求められる今、感染拡大を防止しながら経済活動を維持、両立を目指していかなければなりません。

「今、やりたいこと」というアンケートの1位が「旅行」という結果もあります。

近場で行楽をしたいという人に対して本町の魅力をどう発信し、どう事業展開していこうとしているのでしょうか。

次の点について伺います。

①イベントの日常化という視点から、イベント参加者へサイクリングなどの案内や景観・飲食店・トイレを記載したマップの作成、トイレの整備（質）など、新たな観光受入体制の充実について。

②規格外野菜のブランド化という視点から、各地域にある直売所の充実と名称の統一、規格外野菜を「おもてなし野菜」としてブランド化し、物流を含めたシステムの再構築、農家先の無人直売所の規格統一化などについて。

③町内の、あらゆる業種・業態・行政も含めたパンフレットの統一規格化と展示什器、パンフレットを収納・持ち運びできるファイルの作成について。

回答②

感染防止対策の支援で受入体制整備

角和町長答弁

「一般社団法人ひがし北海道自然美への道ＤＭＯ」が、全国を対象に行った収束後の観光意識調査によると、今後の北海道旅行計画へのニーズとして「富良野・美瑛の花畑・丘めぐり」がトップとなっており、新型コロナウイルス感染症の収束とともに観光客数の回復が期待されています。

①マップ更新時には利用者が必要とする情報等を再整理しながら、本町にお越しになる方々に分かりやすい情報を提供しています。トイレの整備についても、交通手段によって設置場所に対するニーズが変わってきます。観光全体を見通す中で、観光協会など関係団体とともに具体的に検討していきます。

今後の見通しが不透明なところもありますが、富良野・美瑛広域観光推進協議会等の構成市町村とも連携を図り、一体的な活動を展開していきます。また、町内の飲食業、宿泊業等に対しては、感染防止対策に係る支援を継続的に行うことで受入体制の整備を進めていきます。

②「おもてなし野菜」というキーワードは、観光面での効果は期待できますが、既存の直売所の農家へ負担をかけずに取り組むことが可能なのか、各関係機関や必要に応じて農家の方々の意見を聞きながら検討していきます。

③紙媒体のパンフレットは、記載する情報量やデザイン性、使いやすさを考慮して作成されていることもあるため、全ての企画を統一化することや持ち運びが可能なファイルに収めることは困難と考えますが、関係団体等と協議し、対応するよう検討していきます。

質問

農業後継者の結婚相談事業について

山本　賢一　議員

農業後継者のパートナー対策は、本町のみならず全国的な問題として大きな悩みであります。この対策の成否が美瑛町農業の継続的・安定的な発展に影響を与えていると言っても過言ではありません。

従来も農業委員会に相談員を配置し対応されてきましたが、結婚というのは極めて個人的な問題であります。よって、結婚相談事業は行政の対応に限界がある中、相談員は対応に地道な努力と継続性が求められるなど、その役割は大変重要です。

このようなことから、次の点を伺います。

①結婚相談事業推進の考え方について。

②専任の相談員を配置することにより、結婚相談事業にどのような効果があったか。

回答

実績と効果を踏まえ引き続き事業を推進

川﨑農業委員会会長答弁

農業を取り巻く情勢として、全国的に農家戸数の減少や高齢化が進んでおり、本町も例外ではありません。そのような情勢の中、農業後継者のパートナー対策は非常に重要な課題です。

①未婚の農業後継者に対して結婚意欲を向上させるため、結婚相談員による訪問、相談業務、事業参加の呼びかけなどの活動を行っています。また、アグリパートナー事業における「フィーリングチャンスインびえい」や「大人の婚活」など、交流事業を積極的に実施し、農業後継者のパートナー確保に努めています。今後も、農業後継者の結婚に対するニーズの把握に努め、課題解消に向けた活動を続けていきます。

②専任の結婚相談員を長期間配置することで、農業後継者との信頼関係が構築され、農業委員会への来会件数も平成30年度の58件に対し、令和元年度は１１３件と飛躍的に伸びており、アドバイスを結婚相談員に求めている場面も多く見られるようになりました。また、アグリパートナー事業の交流イベントをきっかけに交際が始まったカップルを中心に、平成30年度は5組、令和元年度は8組とコンスタントに結婚成立件数の実績を残しています。さらに、結婚相談員が女性ということもあって、事業に参加された女性も相談しやすい環境が整ってきました。

結婚を機に本町へ移住された方々に対しても、ランチ会といったイベントを企画し、本町で暮らす上での情報交換や子育ての悩みを共有するなど、きめ細かな対応が好評を得ています。

これらの実績と効果を踏まえて、引き続き結婚相談事業の推進に努めていきます。

都会では味わえない環境でおもてなし
（フィーリングチャンスインびえい）

質問❶

新たな美瑛観光について

穂積　力　議員

新型コロナウイルス感染拡大で2月28日の北海道知事の緊急事態宣言以来、長きにわたり、休校をはじめとして大変な日々が現在も続いています。この3カ月間、町長は新型コロナウイルス感染症に伴う予防対策と同時に事業者支援及び町民のために、議員はもとより多くの町民の声に耳を傾け取り組まれてきました。この先、新型コロナウイルスとの長い付き合いなりそうですが、息切れすることなく今後も引き続き期待しているところです。

そこで、今後の美瑛町の観光を考えるとき、このような大変な時だからこそ、これまであまり注目されてこなかった美術館に目を向けてみてはいかがですか。例えば、新星地区の美術館、美術品はもとより高山植物の庭園や大雪山連峰の眺めも素晴らしく、そして瑠辺蘂地区の西美の杜美術館や美瑛軟石の採掘場等を新たな観光ルートにすることで、観光客全体の底上げにもつながると思います。

もちろん受入体制の整備など検討が必要な部分もありますが、考え方を伺います。

回答❶

観光資源を掘り起こし更なる振興につなげる

角和町長答弁

本町の令和元年度の観光入込数は、過去最高の約242万人を記録し、多くの観光客が本町の景勝地を訪れ、美しい農村景観が人々に感動を与えています。しかし、本年2月からは新型コロナウイルス感染症の影響によって、外国人観光客はもとより国内からの観光客も大きく減少しており、当面は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら観光振興を推進していかなければなりません。

現在、観光協会が発行している観光ロードマップでは、新星地区の美術館や西美の杜美術館も掲載されていますが、町内にはほかにも拓真館をはじめ個人経営のギャラリーなど、芸術・美術作品を鑑賞することのできる施設があることから、これまでの経過も踏まえた中で、本町の芸術文化施設巡りについて、観光協会等と協議していきます。また、富良野・美瑛広域観光推進協議会の構成市町村にも同様の施設があることから、どのような連携ができるのか検討していきます。

受入体制の整備については関係機関と連携し、適切な時期にプロモーション活動を実施するとともに、感染防止対策を実践し、町内の飲食業や宿泊業等に対する支援を継続的に行っていきたいと考えています。

町内には美瑛軟石の採掘場等まだ注目されていない観光資源があります。アドベンチャーツーリズムなど新しい観光の在り方が広がりつつある中で、美瑛ならではの観光資源を掘り起こし、更なる観光振興につなげていきます。

質問② 国道237号線の歩道整備について

現在、旭川市から富良野市までの区間で歩道が設置されていないのは、花園から美馬牛大成までの5.6キロ、美馬牛大成から上富良野豊郷までの1.5キロだけとなっています。この件については以前にも一般質問していますが、改めて国に対する歩道整備の要望に向けて、考えを伺います。

回答② 歩道整備や道路形状の見直しを強く要望

角和町長答弁

美瑛町花園から上富良野町との町界までの、国道237号線の約6キロにわたる歩道未改修部分につきましては、以前より北海道上川地方総合開発期成会を通じ、国への要望を進めてきたところですが、現在のところ整備には至っていない状況にあります。

この路線は本町と旭川市や富良野市を結び、町民の生活道路や観光道路としての機能を有し、観光客も自転車で通行するなど、本町にとっても重要な路線となっています。また、従来から交通量も多く事故も多発していることから、今後も引き続き、安全対策を見据えた歩道整備や道路形状の見直しなどについて強く要望していきたいと考えています。

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町税条例等の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正及び新型コロナウイルス感染症特例法に規定する特例措置等に伴い、町民税、固定資産税、たばこ税などに関する所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第2号　美瑛町都市計画税条例の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正及び新型コロナウイルス感染症特例法に規定する特例措置等に伴い、都市計画税に関する所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第3号　美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

趣旨　行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、法律名等の条文の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第4号　美瑛町手数料徴収条例の一部改正

趣旨　行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部の施行期日を定める政令の施行及び北海道建設部手数料条例の改正に伴い、個人番号通知カードの再交付手数料に係る規定、開発行為許可等の手数料について、条例の一部を改正するものです。

▼議案第5号　美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、連携施設に確保に関する取扱いについて、条例の一部を改正するものです。

▼議案第6号　美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保に関する取扱いについて、条例の一部を改正するものです。

▼議案第7号　美瑛町へき地保育所条例の一部改正

趣旨　美馬牛へき地保育所の閉所に伴い、条例の一部を改正するものです。

閉所された美馬牛へき地保育所

▼議案第8号　美瑛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修に関する取扱いについて、条例の一部を改正するものです。

質疑

▼議案第1号

保田議員

①新型コロナウイルスに係る中小事業者の固定資産税等の条例改正は、地方税法の改正に伴う分のみですか。

②当初、令和2年度課税分から先行して実施したい意向がありましたが、最終的に実施しなかった理由は。

③全国で令和2年度から先行して減免を実施する自治体はありますか。

川合税務課長

①国の改正に伴う分のみで、令和3年度の固定資産税と都市計画税の軽減に係るものです。

②町の顧問弁護士と協議した中で、固定資産税の減免に対する公平性、公益性、必要性が認められないという指摘を受けて見送らせていただき、他の支援策に切り替えて実施しました。

③現状で知る限り、実施している自治体はありません。

専決処分

▼議案第9号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）

要旨　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第3号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

落雷による下水処理場復旧に係る仮設受電盤設置等工事に伴う公共下水道事業特別会計繰出金を追加するものです。

専決処分年月日
令和2年5月15日

▼議案第10号　令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです

落雷による下水処理場復旧に係る仮設受電盤設置等工事に伴う一般会計繰入金を追加するものです。

専決処分年月日
令和2年5月15日

質疑

▼議案第10号

中村議員

今回の被害状況について全体調査は完了していますか。

長野水道整備室長

まず関係機関で応急の状況確認を行い、その後、全国組織である下水道事業団へ支援を要請し調査に入っています。今回の専決については応急の復旧部分となり、被害全体については被害内容と調査設計を継続調査中です。

落雷により被害を受けた下水処理場

補正予算

▼議案第11号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第4号）

要旨　まちづくり寄附金件数増に伴う返礼費用の追加、美瑛町農協が整備する加工野菜冷凍施設整備事業に対する補助金の追加、新型コロナウイルス感染症の影響に係る対策として実施するびえいの観光応援事業等の追加、落雷による下水処理場の復旧工事に対する公共下水道事業特別会計繰出金の追加、小中学校のＧＩＧＡスクール情報端末整備事業に係る委託料の追加などです。

▼議案第12号　令和2年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　前年度決算に事業利益が発生したため、町への納付規定に基づき一定額を収受することに伴う基金の積み立てを追加するものです。

▼議案第13号　令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

要旨　落雷により被災した下水処理場の電気設備等の本復旧工事に係る委託料の追加です。

▼議案第14号　令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算（第2号）

要旨　量水器交換に係る修繕費の追加及び落雷に伴う流量計設備の復旧に係る工事費の追加です。

▼議案第15号　令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第1号）

要旨　オンライン診療の一部実施に係る修繕費及び備品購入費等の追加です。

質疑

▼議案第11号

野村議員

移住対策事業の移住コーディネーター配置について

①移住コーディネーターの対象者は決まっていますか。

②移住コーディネーターは知見も必要だと思いますが、基準等は。

髙島移住定住推進室長

①決まっていません。補正予算可決後、募集を開始し7月20日頃からの配置を考えています。

②移住定住推進室に配置します。

③資格要件はありませんが、移住経験者等、移住希望者の思いに寄り添える方、また、既に移住されている方々との交流の場も考えており、感覚の近い方の採用を考えています。

保田議員

テレワーク導入推進事業の実証実験は、どのような内容ですか。また、業務委託費と備品購入費の内容は。

今瀧まちづくり推進課長

幸町の定住促進住宅をテレワークの在宅勤務という形での活用、旭の研修センターを都市部の企業と地方のつながりといった観点での推進やビ・エールの2階や地下カフェをサテライトオフィスとして活用したいと考えています。

業務委託費と備品購入費については、通信ネットワーク環境、コアワーキングスペースやミーティングスペースなどの環境整備、机や椅子等の備品整備です。

中村議員

加工野菜冷凍施設整備事業について、計画高はどのくらいの規模ですか。また、建設にあたって加工処理の設備も含まれますか。

吉川農林課長

農協で計画している地域農業振興計画に基づき、加工野菜の作付に合わせて今回500トンが必要であると判断されたものです。また、冷凍施設のみで加工処理の設備は含まれません。

高田議員

びえいの観光応援事業の観光誘客支援事業について、宿泊クーポン券の発行方法はどのように考えていますか。また、高齢者の方にも使いやすく分かりやすい方法で実施してもらいたいと思いますが、どのように考えていますか。

栗原商工観光交流課長

3千円の宿泊券を1万枚発行し、町内で宿泊される方に補助するもので、国のGoToキャンペーンや道で実施するどうみん割の登録ができない施設についての支援目的もあります。

発行については極力接触を防ぐことを考慮し、メールやFAXも活用しながら、宿泊施設で直接割引を受けられる形で幅広く利用いただける体制を整えたいと思います。

利用者が宿泊施設に予約した後、観光協会へ連絡をいただければ観光協会と宿泊施設で連携を取り、クーポン券が発行されるような内容となっています。

保田議員

びえいの観光応援事業の宿泊クーポン券発行について

①国や道で実施する宿泊割との併用ができない状況の中で、町のクーポン券はどういうメリットがありますか。

②国や道で実施する宿泊割の対象施設とならないペンション等にとって、集客が見込める等のメリットがありますか。

③クーポン券の販売開始時期と有効期限は。また、宿泊利用に限定されますか。

栗原商工観光交流課長

①町民については4月に発行した宿泊クーポンと合わせて6千円の割引が受けられ、プレミアム商品券については町外者も含め併用ができる点と、それぞれの宿泊施設で今回の宿泊クーポンの利用者にサービスを検討している点などです。

②町内宿泊施設全体として集客数を増やすため、利用者から選んでいただけるようなPR活動を推進したいと思います。

③ノロッコ号及び美遊バスの運行に合わせて7月18日から販売を開始し、来年の2月末までで1万枚が無くなり次第終了します。今回

は宿泊に限定したクーポン券となります。

野村議員
　ＧＩＧＡスクール情報端末整備事業について、発注方法が業務委託で、ソフトウェア、搬入・設定費と限定されていますが、ハード部分はどうなっていますか。

梶原管理課長
　パソコン本体を含めた中でソフト部分及びサポート費用を含めた形での発注となり、委託料で計上しています。

野村議員
　ハード部分が委託料に包含されているのが馴染まないですが、国の事業の中で業務委託として全て含める方向性だったのですか。

梶原管理課長
　パソコン本体の購入から設定及び接続環境の確認、さらに導入後のサポート費用までを一体的な形で委託料での発注と考えています。

保田議員
　ＧＩＧＡスクール情報端末整備事業について
①機器は色々なメーカーがあると思いますが、例えば同じ学校の生徒が違うメーカーの機器を使用するといったこともありますか。
②開始時期はいつからですか。
③機器導入に伴い運用を担う教員の負担は大きいと思いますが、事前に打合せを実施していますか。

梶原管理課長
①今回８００台を超える台数を発注しますが、基本的には統一された仕様となります。仮に異なるメーカーとなる場合については、学校単位で同一メーカーでの導入を考えています。
②７月上旬に入札予定で、早期導入を進めていきます。
③事前準備できる部分や活用方法等について、お知らせをしています。また、国においてオンライン教育を含めた効果的な指導について研修会が開催される予定ですので、教員の方に受講いただくよう考えています。

中村議員
　ＧＩＧＡスクール情報端末整備事業について
①児童生徒の自宅に通信環境が整っていない場合に貸し出すモバイルルーターの数量は。
②①に係る通信料は計上されていますか。
③購入の目的はインターネット環境が整っていない場合の対策で、中には不要と判断される家庭があった際に不公平感が出てくると思いますが。

梶原管理課長
①小学校30台、中学校10台です。
②事前に各家庭のインターネット環境の状況確認をした結果、約96％の家庭でＷｉ－Ｆｉ環境が整っているため通信料は自己負担と考えており、要保護・準要保護世帯については、援助費等で助成したいと考えています。
③仮にＷｉ－Ｆｉ環境がない場合には、学校のパソコンを貸し出して、学校や町民センター等で通信をしてもらうことも考えています。

▼議案第12号

青田議員
　老人保健施設ほの香について、平成11年に開設してから現在まで約20年経ちましたが、ほの香で使用している町の公用車はありますか。

今野保健福祉課長
　貸し出している町の公用車はあります。

青田議員
　現在までメンテナンスを行いながら活用していると聞いていますが、利用者の方を第一に考えて更新ができないのですか。

角和町長
　基金積立金については施設そのものに充てることを想定しているため、公用車の更新については別の対応を考えていきます。

▼議案第13号

中村議員
　終末処理場災害復旧事業について
①２億１千万という大きな予算ですが、これは概算金額ですか。
②設備の被害の程度はどのくらいですか。
③設備のケーブルについて損傷はなかったのですか。

長野水道整備室長
①概算金額となります。仮復旧の段階で下水道事業団に支援を要請し、国の災害復旧事業の申請を進めているところですが、その中で概算被害額の報告が必要であり、最大限の概算額となっています。
②落雷の電気が流れて機器が壊れたものについて全損という前提で見積を出しており、今回の補正額となっています。継続調査中のため、現時点で実際に修繕となるのか取り替えとなるのかは未定です。
③電柱から受電盤までのケーブルや、この他関係ケーブルについて全壊という状況です。

報告

▼報告第1号　令和元年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書

緊急対策・保育対策総合支援事業他4事業
・繰越額
　2億820万8000円

▼報告第2号　美瑛町土地開発公社の経営状況

令和元年度事業報告
①総資産
　4518万9640円
②経常損失
　300万5071円
③当期純損失
　316万4810円
④総資産
　2693万9687円

▼報告第4号　一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況

第11期事業報告
①経常収益
　1億2522万7511円
②経常費用
　1億2561万6703円
③当期正味財産増減額
　△38万9192円
④正味財産期首残高
　469万4189円
⑤正味財産期末残高
　430万4997円

▼報告第5号　一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況

第8期事業報告
①経常収益
　1億4619万4842円
②経常費用
　1億3542万3811円
③当期正味財産増減額
　960万9725円
④正味財産期首残高
　1139万1062円
⑤正味財産期末残高
　2100万787円

▼報告第3号

青田議員

収支計画に関連して、新型コロナウイルス感染症の影響により3月からは大きく落ち込んでいると思われますが、国の持続化給付金の申請も可能であると考えます。この給付金を基に仕入れ業者や委託販売されている業者に活用をするべきと思いますが。

栗原商工観光交流課長

3月にかなりの落ち込みがあり、その後4月、5月も閉店期間があったため収入が減っている状況です。国の制度、町の制度を有効的に活用し、補助金・助成金を申請しており、引き続き販売促進に向けた取り組みを進めていきたいと思います。

高田議員

貸借対照表中、資本金の自己株式90万円減の内容について。

栗原商工観光交流課長

資本金については町、農協、商工会で株を所有していますが、昨年農協からの要請で、団体の出資比率が15％を超える場合に農協の総代会での報告が必要となるため15株から9株分を減資したもので、9株分が90万円になります。

▼報告第4号

高田議員

正味財産増減額が38万9192円のマイナスになっていますが、赤字になった原因について。

吉川農林課長

出資が町と農協でこれまできており、各事業によって減ってきている部分と、合わせて町の補助金については単年度で繰越をゼロにする形を取っているため、今回マイナスになったものです。

▼報告第5号

高田議員

①貸借対照表の中の未収金と未払金の内容について
②事業計画の中で「新・まちづくり会社」の設立に向けて検討を進めるとのことですが、どのような目的で設立を考えていますか。
③収支計画の支出予算で、DMO推進事業が前期決算額より1500万円程度増額になっていますが、この事業内容について。

栗原商工観光交流課長

①未収金については、主に町の補助金、指定管理の補助金、道の駅の補助金です。未払金については、主に業務委託に係る3月分の支払いが4月となる部分が多くあるためです。
②全体的な利益の部分も含めて、活性化協会、物産公社、観光協会の3社が一体となって美瑛の観光産業、まちづくりを進めていけるかということで模索をしている段階です。
③主なものはCRM事業になり、このデータを基に体験活動プランの作成、企画、運用という形で展開し、この他ホームページの制作、受入事業、農業及び観光ガイドの人材育成等です。

▼農業委員会委員の任命

議案	住　所	氏　名	推薦・応募の区分
第16号	美瑛町字赤羽	上　村　昌　規	地域等からの推薦
第17号	美瑛町字藤野協成	打　田　佳　史	地域等からの推薦
第18号	美瑛町字福富瑛進	有　富　友　昭	地域等からの推薦
第19号	美瑛町字新星第４	大　場　　男	地域等からの推薦
第20号	美瑛町字美沢早崎	平　間　初　美	地域等からの推薦
第21号	美瑛町字北瑛第３	只　野　　透	地域等からの推薦
第22号	美瑛町字瑠辺蘂第３	成　田　敦　志	地域等からの推薦
第23号	美瑛町字新区画向上	森　平　敏　文	地域等からの推薦
第24号	美瑛町字旭第３	荒　川　博　彦	地域等からの推薦
第25号	美瑛町字朗根内	谷　本　憲　一	地域等からの推薦
第26号	美瑛町字五稜第３	長谷川　　宏	地域等からの推薦
第27号	美瑛町字置杵牛上精美	福　家　敏　春	農業関係団体等による推薦
第28号	美瑛町字新区画向上	谷　口　　学	農業関係団体等による推薦
第29号	美瑛町字夕張	真　田　佳　則	農業関係団体等による推薦
第30号	美瑛町旭町１丁目５番１号	佐　藤　千代志	一般応募

総括質疑

▼議案第16号～議案第30号
桑谷議員

国は農業委員に女性を登用するよう要請していると思いますが、今回その考えはなかったのか伺います。

角和町長

女性の登用について求められていることは認識しているところですが、各地域からの推薦、農業団体等からの推薦、一般公募募集の結果、今回提案した皆さまになりました。

多様な人材が農業委員会の中で活躍していただくためにも今後、地域の方々、団体の方々に対して女性の推薦について等、女性登用に向けた間口を広げている姿勢を示していきたいと思います。

辺地計画

▼議案第31号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

趣旨　辺地（美沢・白金辺地）に係る公共的施設の総合整備計画（平成30年度から令和４年度）について、美沢18線道路整備事業追加に係る事業費、財源内訳及び辺地対策事業債の予定額を変更するため、議会の議決を求めるものです。

▼議案第32号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

趣旨　辺地（新星辺地）に係る公共的施設の総合整備計画（平成30年度から令和４年度）について、新星第１線道路整備事業追加に係る事業費、財源内訳及び辺地対策事業債の予定額を変更するため、議会の議決を求めるものです。

議会の開催について

次回定例会は、９月17日(木)、18日(金) を予定しています。

時間：いずれも午前９時30分から

場所：役場４階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。

※新型コロナウイルス感染の拡大防止及び感染予防のため、マスクを着用し、傍聴受付に備え付けのアルコール消毒液で手指消毒のうえ、議場にお入りいただきますようご協力をお願いいたします。

▼請負契約の締結

議案	工　事　名	契約の方法	契約金額	契　約　先
第33号	美園村山線一号橋架替工事（下部工）	指名競争入札による落札	円 97,548,000	美瑛町栄町４丁目４番13号 浜塚建設工業　株式会社 代表取締役社長　濱　塚　　努

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

意見書案第３号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

人工林の計画的な間伐や伐採後の着実な植林を進めるため、地方債の特例措置の継続など、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化に向けて施策の充実・強化を求めるものです。

意見書案第４号

新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地域経済回復に向けた万全な対策を講じ、一次産業を含めた農村地域振興のための政策支援及び財政支援を求めるものです。

意見書案第５号

2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書

2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたって、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスを主とした社会保障関連予算の充実と新型コロナウイルス感染症に係る継続的な対策など、財政需要に対応するため地方財政の確立について求めるものです。

意見書案第６号

「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１/２への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るため、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率１/２への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消の実現について対策を行うよう求めるものです。

意見書案第７号

2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

2020年度の北海道最低賃金の改正に当たって、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業に対する支援の充実、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう求めるものです。

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

第2回臨時会

令和2年第2回臨時会が4月24日に開かれ、専決処分、令和2年度一般会計補正予算、請負契約の締結についての審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

専決処分

▼議案第1号　令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第9号）

要旨　令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第9号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症対策として保育施設が購入するマスク、消毒用アルコール等の経費が国の補助事業の対象となったことから、補助金及び経費を追加するものです。

専決処分年月日
令和2年3月23日

▼議案第2号　令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）

要旨　令和元年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

国の各種交付金確定、寄附金の追加に伴う丘のまちびえいまちづくり基金などへの積立及び各事業費の確定に伴う調整による追加などです。

専決処分年月日
令和2年3月31日

▼議案第3号　令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第3号）

要旨　令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

雨水量の減少に伴う売電売上収入の減額及び基金積立金の調整などに伴う減額です。

専決処分年月日
令和2年3月31日

補正予算

▼議案第4号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）

要旨　新型コロナウイルス感染症対策に要する経済対策及び消費活性化対策に係る補助金並びに消毒用アルコール等の消耗品費の追加、美瑛中学校給水管更新に係る工事費の追加などです。

総括質疑

▼議案第4号

八木議員

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について、今回の経営支援対策事業及び消費活性化対策事業だけでは町全体の底上げにはならず、商店街又は宿泊業の活性化にも不十分と感じています。

早急に次の手を打つ必要があると考えますが、今後の事業展開についてどう考えていますか。

角和町長

町内経済への影響について深く憂慮しており、強い危機感持っています。

新たな状況の変化に応じて、速やかに第2弾、第3弾の対策を講じていきたいという思いであり、連休明けに改めて臨時会の招集をお願いすることや専決処分を行うなど、議会と意思疎通を図りながら、早急に有効な対策を講じていきたいと考えています。

八木議員

先の見えない状況の中、町民の不安解消が一番であり、インターネット等で日々変わる情報をいつでも見ることができますが、一方で環境が整っていない場合等、活字による伝達方法も重要であると考えています。

国・道そして町の対策について、現在どういう状況であるのか、定期的な広報紙だけではなく、臨時的にも必要ではないですか。

また、経済対策はソフト事業が中心になっていますが、雇用の確保及び維持を考えるとハード事業も加えていく必要があり、分権時代に相応しい未来志向の事業展開の提示も必要ではないですか。

角和町長

広報体制のあり方について、本日の議会で提案された経済対策については、5月号広報で掲載できる予定ですが、今後第2弾、第3弾の内容について等、新たな情報は町民の皆さまに速やかにお伝えする方策を検

討していきます。
　今は不安の解消に努めていく、それが私たちに与えられた一番の仕事と考えています。

質疑

▼議案第4号

保田議員
　新型コロナウイルス感染症対策のマスクとアルコール消毒液の購入について、どこに、どのくらいの量を配布しますか。

小杉総務課長
　マスクについては医療機関、介護福祉関連施設、障がい者サービス事業所、児童福祉関係の事業所など、感染拡大リスク及び重症化リスクが高い事業所へ配布し、また、マスクが一定数確保できた段階で町民の皆さまへの配布も考えています。
　アルコール消毒液については現在、総務課でまとめて確保しており、不足が生じない形で感染予防に努めていきます。

保田議員
　マスクに関して、役場の1階など町民と多く対話する所では町民が安心して訪れることができるように必要不可欠かと思いますが、マスクとアルコール消毒液の現在の充足状況はどのくらいですか。

小杉総務課長
　必要数を確保した中で対応しており、引き続き不足のないよう感染予防に努めていきます。

保田議員
　近隣の市ではマスク、手洗いの他にビニールカーテンを吊るしたり、交代勤務、相談窓口の閉鎖等で厳重な対策を取っていますが、今後本町において感染拡大の傾向があった際に、町の施設で何か対策をする考えはありますか。

小杉総務課長
　今回提案した補正予算で役場の窓口にアクリル板のガードを購入し、感染予防を図ります。また、職員の勤務体制については、交代勤務等を行うことで新型コロナウイルス関連の対応に支障が出ることも想定されるため、支障がない形の中で対応を図っていきます。

中村議員
　今回のクーポン券発行事業は、消費のために外出することになると外出自粛要請に矛盾し、感染リスクを高めることになるのではと疑問を持っていますが　どのような視点でクーポン券発行となったのですか。

栗原商工観光交流課長
　関係機関である商工会、観光協会と数回にわたり打合せをした中で、今回の事業となりました。現在は外出自粛期間であり、テイクアウト等が中心となると思いますが、12月末まで利用可能であり、宿泊施設についても食事の提供の際にも利用できるため、状況を見ながら利用いただければと考えています。

中村議員
　経済的な打撃があらゆる業界、業種、そして町民にも及んでいる中で、なぜ2つの業種に限定したのですか。

栗原商工観光交流課長
　前年度同期と比較して既に50％以上落ちているのが飲食業・宿泊施設であり、今回は特に落ち込みの多いところで選定しています。

中村議員
　プレミアム付き商品券について、町全体の経済的な影響額は試算しましたか。

栗原商工観光交流課長
　金額の算出はしていませんが、町全体で売上高が40％以上落ちている事業者の割合が35％という数値は把握しています。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

第３回臨時会

令和２年第３回臨時会が５月11日に開かれ、１名の議員から町長に対して新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済支援対策などを問う緊急質問の他、条例の一部改正、令和２年度一般会計補正予算などについての審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

町政を問う

緊急質問 ……

八木幹男議員

①新型コロナウイルス感染予防と経済支援対策などについて

②小中学校の休校延長に伴う現状と支援策について

緊急質問①

新型コロナウイルス感染予防と経済支援対策などについて

八木　幹男　議員

新型コロナウイルスによる肺炎が道内に急速に広がっている状況を受け、鈴木直道知事は２月28日、法的な根拠はない北海道独自の「緊急事態宣言」を出し、外出を控えるよう呼びかけ動きが活発化しつつも、収束には程遠い現状が続いています。

感染拡大に対する経済対策として、全国民へ一律10万円給付などの緊急経済対策を盛り込んだ今年度補正予算が４月30日成立しましたが、政府が予算案を検討していた時点より事態は大きく変化をしていて、予断を許さない状況となっています。

本町の「経済対策」と合わせ、一刻も早く町民の手に現金が届くよう万全の態勢で臨むことが現在の最優先事項と考えます。

そこで、次の点を伺います。

①各種申請の書類作成などサポート（人的支援）の考えはないのか。

②介護施設における集団感染が発生しており危惧するところです。マスク・消毒液などの支援は考えていないのか。

③重症患者が出た場合など、周辺市町との連携はどのように進められていくのか。

回答①

町民一人一人に寄り添った支援を行う

角和町長答弁

①国や道の給付金については、町ホームページに各種申請内容を掲載し、問い合わせは、基本的に本人申請となることから、窓口専用ダイヤルのお知らせや各種申請に関わるチラシの配布をして対応しています。また、商工会においても、個別の状況に応じたアドバイスをしています。

美瑛町の単独支援となる経営持続化支援事業や特別定額給付金についても、簡単に申請ができるよう対応を考えており、通常の窓口業務と同様に申請者の立場に立ってサポートを行います。

②集団感染や症状の重篤化が危惧される医療機関や介護施設等で、マスクの不足が深刻な状況となっていることから、３月中旬から５回にわたって計約３万２千枚を順次配布しており、今後も状況に応じたマスクの配布を行い、消毒液については動向を見ながら対応します。

さらに、町民に一人当たり20枚のマスク配布を予定しています。

③新型コロナウイルス感染症の相談体制や医療の提供体制の構築などは、都道府県知事の権限により行われています。

患者発生時などの旭川市を含めた周辺市町村との医療の連携については、上川保健所が中核市である旭川市保健所と連携し、管内医療機関及び旭川市医師会や旭川医科大学病院等の専門医療機関の病床確保、調整を行っています。

本町としましては今後も上川保健所と連携し、刻々と変わる検査や医療体制の情報などを注視しながら、正しい情報を町民の皆さまにお知らせするとともに、

町民一人一人の不安に寄り添った相談支援に努めていきます。

緊急質問②
小中学校の休校延長に伴う現状と支援策について

新型コロナウイルスの感染拡大により、小中学校が5月末まで休校措置が延長されることになりました。子どもの生活の乱れや学習の遅れを気にかける保護者や学校関係者の心配もあります。

北海道教育委員会の通知では、休業中の家庭学習では教師が学習状況や成果を確認すること、「健康観察シート」を活用して児童生徒の健康状態に配慮すること、教職員は健康管理を行うことなどの対応を求めています。

本町の新型コロナウイルス対応における学校教育の現状と今後の支援策について、次の点を伺います。

①GIGAスクールネットワーク構想事業に関連し、パソコン一人1台環境への取り組みなど、デジタル化をどのように進めていくのか。

②普段は読まない本に触れるチャンスであり、図書館の出番ではないか、「小学生はこれを読め！」といった提案はできないのか。

②児童生徒・保護者・教職員それぞれの精神面へのサポートが必要になってきているように感じます。今後どのように進めていくのか。

回答②
子どもや保護者の不安をしっかりサポート

千葉教育長答弁

①国は新型コロナウイルス感染症に対応し、計画を前倒しして本年度中に全児童生徒に端末が行き渡るよう目指しています。こうした状況を踏まえ、発達段階に応じた活用方法や指導方法の研修など想定される課題について校長会とも協議しながら、単年度又は複数年度の整備も視野に入れながら、全児童生徒に一人1台の端末を整備するよう検討しています。

また、現在、各学校においてはプロジェクターなどICT機器を活用した授業に取り組んでおり、放課後学習や家庭学習でも、インターネットを活用したデジタル教材を活用するなどの取り組みを進めています。

②小中学校の図書室では、図書担当教諭や図書館派遣スタッフが季節ごとにお勧めの本を展示するなどしています。今般の臨時休業前には図書館から、また、分散登校時には学校図書館から本の貸出しをしています。

図書館再開後は、これまで以上に子どもたちに多くの本を読んでもらいたいと考えています。

③休業が長期化し、学習面や生活面で児童生徒・保護者・教職員が不安になることが十分に考えられ、精神面へのサポートが重要であると認識しています。現在は子どもや保護者の不安を軽減するため、家庭訪問やメール、電話での対応をしています。

また、特別支援学級や通級指導教室に通う児童生徒については、個別に教育相談を行い、不安等の相談があった場合には時間を空けず対応するよう、教職員も含めスクールカウンセラーとの面談もできるように体制を整えています。

休業期間中に配信した給食レシピ動画
（町公式ホームページより）

条例

▼議案第1号　美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

趣旨　新型コロナウイルス感染症の拡大による町民生活への影響を鑑み、町長・副町長の期末手当の減額を実施するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第2号　美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

趣旨　新型コロナウイルス感染症の拡大による町民生活への影響を鑑み、教育委員会教育長の期末手当の減額を実施するため、条例の一部を改正するものです。

発議

▼発議第1号　美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

趣旨　新型コロナウイルス感染症の拡大による町民生活への影響を鑑み、議会議員の期末手当の減額を実施するため、条例の一部を改正するものです。

補正予算

▼議案第3号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第2号）

要旨　新型コロナウイルス感染症の感染防止策、国の経済対策、町独自の経済対策に係る補正で、消毒用アルコール、マスクの購入費用及び町民配布に係る経費の追加、国の特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費の追加、北海道の休業協力・感染リスク低減支援金に対する上限額との差額分の助成金及び町内事業者に対する経営持続化支援事業補助金の追加などです。

▼議案第4号　令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）

要旨　新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水道料金の減免事務のため、会計年度任用職員の雇用に係る人件費の追加です。

総括質疑

▼議案第3号

桑谷議員

新型コロナウイルスの影響で今年会社に採用された後、結果的に不採用となり、不安になっている方が多数いると聞いています。

東京都では、そのような方を対象に年間20人程を臨時職員として採用していますが、美瑛町においても同様の考えはありますか。

角和町長

会計年度任用職員としての採用ですが、今後業務量が増えることを踏まえて、必要なところに必要な方を採用し対処していきたいと考えています。

桑谷議員

広報5月号で会計年度任用職員一人の募集がありましたが、今後も採用を検討しますか。

角和町長

増える業務量に応じ、これにプラスして雇用関係で困っている方を支える観点も重要であるため、色々な面から雇用について考えていきたいと思います。

質疑

▼議案第3号

中村議員

経営持続化支援事業の中の経営継続支援金の補助について、今回、売上減少分の半額補助で上限額が30万と20万となっていますが、その根拠について。

栗原商工観光交流課長

経営持続化支援事業については、一律給付の一時給付金と経営継続支援金で、宿泊、飲食、旅客交通業が上限30万、その他が20万となっていますが、近隣又は道内の町村の取り組み状況を見ながら上限を計算したところです。

中村議員

支援にあたっては、まず今回の経済的な損失について把握すべきで、町で管理している企業や個人事業のデータ、総務省及び北海道等から提供されている様々なデータを活用して総合的に検討し判断しましたか。

栗原商工観光交流課長

近隣の状況に加え、商工会、観光協会とも検討を重ねています。その中で全体の経済損失について、大きな打撃を受けているのは宿泊、飲食、旅館業であり、これらの業種を中心に全体的な助成を図るため今回の内容としています。

中村議員

外出自粛要請の中で、開店しても売上が見込めない

ため休業している店舗が複数ありますが、こうした事業者に対しての何らかの経営持続支援策はありますか。

栗原商工観光交流課長
　経営継続助成については業種により区分しており、全ての業種が該当になっています。

保田議員
　休業協力・感染リスク低減支援事業について、個人事業主が32件、酒類提供制限飲食店が34件となっていますが、これは休業要請に応じていただいている件数ですか、総数で算定していますか。

栗原商工観光交流課長
　件数については、商工会会員と観光協会会員の中で該当する業種の会員数に両会に加入していない方も想定されるため、加算して計上しています。

保田議員
①この支援事業については、休業期間が4月25日から5月15日までの期間となっていますが、休業要請が5月いっぱい又はそれ以降まで延びた場合の町としての考え方は。
②経営持続化支援事業について、3月から5月までの中で減収30％以上と期間が限定されていますが、今後夏以降まで影響が延びた場合、さらに影響が大きくなると思いますが、今後の対応についての考え方は。

角和町長
①ベースは北海道の事業で、そこに美瑛町として上乗せしているというのが基本的な考え方で、現時点では道に合わせて、他市町村と差がないよう上乗せをするという考えです。
②今回の補正では、この期間の1回と考えていますが、今後の状況次第で経済状況の深刻さに応じて、適切に手を打っていきたいと考えています。

保田議員
　町内では個人事業主が多く、スピーディーな支援を望んでいるので迅速な判断と町民に分かりやすい説明、そして支援を充実していただきたいと思います。

角和町長
　先手を打って、迅速で分かりやすく町民の方に示しながら対処していきたいと考えています。

▼議案第4号

青田議員
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、水道事業戦略について、どのような影響がありますか。
②今回の経済対策として、事業者に対しての上下水道の減免については既に実施していますが、町民に対する減免については検討しましたか。

長野水道整備室長
①今回の減免分が減収となりますが、当面は留保資金で対応可能と考えています。しかし、減免については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対策として位置付けているため、この取扱いについて今後検討していきます。
②町民に対する減免についても検討しましたが、個々の影響状況が異なること、また、個人の方の減収状況が捕捉できないことから、今回は営業で水道を使用している事業者に限定したものです。

青田議員
　水道料金も一つの経済対策として、家計の支出を減らすことで経済効果が現れるのではないかと考えますが、町民に対しての減免について、状況を踏まえた上で施策として可能ですか。

角和町長
　町民に対する減免規定については、今回の件に関わらず現行の規定の中で対処していきます。また、今後新型コロナウイルスの影響が長期化する場合においては、水道に限らず各分野に大きな影響を及ぼす可能性があるため、歳入歳出の見通しの中で関連する計画の見直しは当然必要になると考えています。

青田議員
　町民に対する減免を行ったと仮定した場合、合わせて今回実施した事業者に対する経済対策について、交付税措置はありますか。

角和町長
　上下水道減免に関する交付税措置はありません。

お知らせ「議会を傍聴しませんか」

傍聴の流れ

①役場４階のエレベーター前に「傍聴受付」がありますので、備え付けのアルコール消毒液で手指消毒後、 受付票に氏名・住所などを記入し、「傍聴人受付箱」へ投函してください。
※当日配付の審議資料などを貸し出しています。

②傍聴席は傍聴者される方同士が密着しないよう一定の間隔を空けるため、席数を制限させていただいています。また、傍聴席後ろ（ドアの裏側）には傍聴者用の休憩スペースがあります。

（傍聴席）

（休憩スペース）

③議会開会は午前９時３０分ですが、途中の入退室が可能です。
皆さまも傍聴してみませんか！

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用及び手指消毒のご協力をお願いします。

議会日誌

5月
7日・議会運営委員会
8日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
11日・第3回臨時会
18日・びえいフーズ株式会社新工場竣工式（議長出席）
22日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
24日・美瑛神社宵宮祭（議長出席）
30日・第5回臨時会

6月
5日・議会運営委員会
10日・富良野地方自衛隊協力会定期総代会（於上富良野町／議長出席）
11日・全員協議会
・議会運営委員会
15日・美瑛町戦没者追悼式（議長ほか議員出席）
18日・第4回定例会（1日目）
・議会報特別委員会
19日・第4回定例会（2日目）
・議会運営委員会

7月
13日・議会報特別委員会
20日・美瑛川・青い池サイクリングコース開通式（議長出席）

議員表彰

永年にわたる自治功労が称えられ、北海道町村議会議長会から表彰を受け、6月18日に表彰状の伝達が行われました。

穂積　力議員（議員在職25年表彰）
平成3年から通算7期25年在職

暑い日が続きます。暑さを避け、水分補給などの「熱中症予防」とマスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

※詳しくは厚生労働省ホームページに掲載

こまめな水分補給

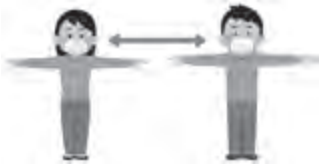

マスク着用
ソーシャルディスタンス

十分な換気

熱中症予防のため、屋外で人と2m以上離れている時など状況によってはマスクを外しましょう

編集後記

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、美瑛町の各行事も中止となってしまいました。町民のふれあいの場でもあるお祭りごとがなくなるというのも淋しいものですが、この機会に本当に必要なもの、大切なものを考えるきっかけとなり、新しいアイデアが生まれることを期待します。

例えば、プラスチック等のごみ問題。テイクアウトでの食事後、そのお店とは関係のないコンビニやスーパーのごみ箱に捨てられる袋や容器が多いそうです。できる限り持ち帰り、洗って分別、資源ごみとして処理したいものです。7月よりレジ袋の有料化がスタートしていることもあり、地球環境問題にも関心を持ちたいものです。

第4回定例会は、9名の一般質問がありました。今回より予防対策をしながら傍聴ができることになりましたが、今後も気を緩めず、しっかりと備えていかなくてはなりません。

（坂田記）

議会報特別委員会
委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　坂田美香
委員　青田知史

〒071−0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
☎0166−92−4472